

令和4年度

第1回厚木市行政改革調査委員会外郭団体補助金評価部会 次第

日時 令和4年8月26日（金）

午後3時30分から

場所 市役所本庁舎4階 大会議室

1 開会

2 案件

外郭団体への補助金に関する第三者評価について

資料1

3 閉会

厚木市行政改革調査委員会 外郭団体補助金評価部会 委員名簿

【50音順】

No	氏名	区分	新規 継続	備考
1	奥吉 靖	委員（学識経験者）	新規	アンリツ株式会社 人事総務部 総務チーム 部長
2	奥脇 篤仁	委員（学識経験者）	新規	厚木市自治会連絡協議会 副会長
3	執行 裕子	委員（学識経験者）	新規	税理士 (税理士法人 ティ・アール・ワイ)
4	土野 顕一郎	委員（学識経験者）	新規	株式会社浜銀総合研究所 執行役員

外郭団体改革指導指針に基づく第三者による評価制度の導入について

【評価制度導入の背景】

現在、厚木市では令和元年11月に策定した外郭団体改革指導指針に基づき、外郭団体における自主的・自立的な団体運営の更なる推進及び市民サービスの質の向上に取り組んでいます。

今回は、改革指導指針に定める外郭団体の改革に向けた市の取組の一環として、次のとおり外郭団体への補助金に関する第三者評価を実施するものです。

(参考：外郭団体改革指導指針から抜粋)

6 外郭団体の改革に向けた市の取組
(3) 第三者による評価制度の導入

- 本市では、補助金を支出している責任を果たすため、補助金実績報告書等に基づき、事業実績や効果などについて評価・検証するとともに、適切な指導・監督を行っています。
今後は、外部の者による客観的な評価を行うことで効果的・効率的な事業運営につなげるため、附属機関である厚木市行政改革調査委員会において、外郭団体が実施した事業の効果等について点検を行うものとします。

厚木市では適正な補助金の支出を図るため、「補助金の交付に関する基準」※を定めており、補助金の担当課(以下「担当課」という。)は当基準を基に補助事業の評価を行っています。※「補助金の交付に関する基準」については 11～17 ページ参照

■外郭団体への補助金に関する第三者評価について

1 目的

外郭団体への補助金について、外部有識者による客観的な評価・検証（以下「第三者評価」という。）を行うことで、補助金支出の透明性・公平性の更なる促進及び外郭団体の効果的・効率的な事業運営に寄与することを目的とします。

2 第三者評価者

厚木市行政改革調査委員会 外郭団体補助金評価部会

※委員

50 音順

氏名	区分
奥吉 靖	委員（学識経験者）
奥脇 篤仁	委員（学識経験者）
執行 裕子	委員（学識経験者）
土野 顕一郎	委員（学識経験者）

3 評価・検証を行う補助金について

次の外郭団体に対する事業費補助金(運営費は除く。)

- (1) 公益財団法人厚木市文化振興財団補助金(文化推進事業費補助金)
- (2) あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金
- (3) 厚木市スポーツ推進事業補助金

※今年度は事業費補助金のみを対象としますが、今回の評価・検証を踏まえ、運営費補助金等の第三者評価についても検討してまいります。

4 実施時期

次年度当初予算編成の時期を考慮し、8月から9月中に実施します。

5 評価方法

- (1) 対象補助金について、補助金実績報告書等を基に評価を行います。なお、評価項目及び評価内容は次のとおりとします。

【評価項目及び評価内容】

評価項目		主な評価内容
1	事業は申請どおり実施できているか。	①できている / ②概ねできている / ③あまりできていない / ④ほとんどできていない / ⑤どちらともいえない
2	事業の実施によって、期待した効果をあげることができているか。	①期待した効果があった / ②概ねあった / ③あまりなかった / ④ほとんどなかった / ⑤どちらともいえない
3	実施計画書と実績報告書の活動費の内訳に違いはないか。	①ほとんど同じ / ②多少の変更はあった / ③大幅に変更している

- (2) 評価項目への評価に併せて、意見を付します。

6 実施の手順

- (1) 資料配布

次の資料を第三者評価者に配布します。

- ア 担当課が作成した補助金評価シート※5ページ参照
- イ 補助金交付申請及び実績報告関係書類一式(変更申請含む。)
- ウ その他

- (2) ヒアリングの実施

第三者評価の実施に当たり、担当課への確認したい内容について、ヒアリングを行います。

※ヒアリングで確認したい内容等について事前確認シートの提出をお願いします。

- (3) 評価

ヒアリングを踏まえ、評価を行います。(第三者評価シートの作成)

※7ページ参照

7 第三者評価結果の活用

評価結果を基に外郭団体と協議又は指導を行うほか、来年度の予算編成に活用します。

8 今後の予定

時期	内容
8月26日（金）	第1回会議 ・評価方法について内容確認 ・評価資料配布
9月2日（金）	事務局に事前確認シート提出
9月16日（金）	事務局から事前確認シート(回答入り)送付
9月下旬※	第2回会議 ・ヒアリング 評価シート提出 ※ヒアリング終了後から1週間程度で提出をお願いします。

※別途、日程調整いたします。

9 ヒアリング及び評価シート作成の流れ

※1事業の所要時間は40分程度を予定しています。

進行手順		内容	時間
①	事業説明	所管課から事業の概要説明及び事前確認シートの説明を行います。	10分
②	質疑応答	事業に対する質疑応答を行います。 ※1人5分程度でお願いします。	20分
③	講評	ヒアリングに対する講評を行います。 ※1人2分程度でお願いします。	10分
④	評価シート提出	ヒアリング終了後1週間程度で事務局に評価シートの提出をお願いします。	

※当日は事務局が進行を務めさせていただきます。

第三者評価シート

評価者の氏名 ○○○ ○○○

補助金の名称 ○○○○○補助金
(補助金担当課) (○○○○○部○○○○○課)

No	評価項目	委員の評価	
		評価内容	理由や指摘事項
1	事業は申請どおり実施できているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・できている ・概ねできている。 ・あまりできていない。 ・ほとんどできていない 	
2	事業の実施によって、期待した効果をあげることができているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・期待した効果があった ・概ねできた ・あまりなかった ・ほとんどなかった 	
3	実施計画書と実績報告書の活動費の内訳について	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんど同じ ・多少の変更があった ・大幅に変更 	